

第49回近畿中学生バレーボール選抜優勝大会京都府予選会参加チームの 選手のユニフォーム・チームスタッフの服装等の既定について

京都府バレーボール協会
中学校体育連盟バレーボール競技部

1 ユニフォーム

- ① ユニフォームとは、ジャージ（シャツ）とショーツ（パンツ）を指す。
競技者はジャージをショーツの中に入れて競技を行う。
- ② ユニフォームの色及びデザインは、チームで統一されなければならない。
また、ソックスはくるぶしが完全に隠れる長さであること。尚、ソックスについては、色及びデザインがチームで統一されていることが望ましい。
- ③ リベロプレーヤーはチームの他の競技者とははっきりと区別できる対照的な色（左右対称・上下対称・表裏対称等ではなく、はっきりと区別できるデザインであること）のユニフォーム（少なくともジャージ（シャツ）だけは）を着用するか、もしくはチームの他の競技者とははっきりと区別できる対照的な色のビブスを着用しなければならない。

2 競技者番号

- ① ユニフォーム（ジャージ（シャツ））には、競技者番号がユニフォームとはっきりと区別できる対照的な色と明るさで、胸部中央と背部中央に明確に表示されなければならない。
- ② 競技者番号は1～20番まで（1～12番が望ましい。）とする。（やむえない場合1～99番まで認める。）
- ③ 競技者番号のサイズは、胸部中央は高さ10～15cmで字幅2cm以上、背部中央は高さ15～20cmで字幅2cm以上とする。
- ④ ショーツ（パンツ）前面右下に、高さ4～6cm、字幅1cm以上の競技者番号を付けてもよいが、全員がそろっていないなければならない。

3 チームキャプテン

チームキャプテンは、胸部中央の選手番号の下に、長さ8cm、幅2cmのマークを、ジャージ（シャツ）と異なった色で付けなければならない。

4 チームネーム

- ① ジャージ（シャツ）の胸部もしくは背部には、正式な学校名またはその略称をつけなければならない。略称は、明らかに正式な学校名がわかるものとする。特にナンバーズスクールや、学校名に東西南北のついている学校においては、区市町村名が明確であること。

〔例〕京都市立第三中学校	→	京都三	○
		KYOTO3	○
		京三	×
		きょうさん	×

- ② ジャージ（シャツ）に都道府県名を付ける場合は、左右どちらかの袖一カ所とする。
ジャージ（シャツ）に袖がない場合には、胸部左あるいは背面中央襟下に付けることとする。

5 その他の表示

上記2～4以外のものでユニフォームに付けられるものは、校章のみとする。ただし、胸部のみとする。

〔特例〕正式に申し入れがあり協議の上認められた北海道の地図の形のマークは、北海道チームのみ袖に付けることができる。ただし、「北海道」あるいは「HOKKAIDO」などの文字を入れるものとする。袖がない場合には、胸部左あるいは背面中央襟下に付けることとする。

※スポーツメーカーのロゴは例外、消す必要はない。

6 アンダーウェア等について

- ① アンダーウェアは個人あるいはチーム全員であっても、ユニフォームの袖や裾、首等からはみ出してはならない。ただし、プレーの動作によってユニフォームの下から見えてしまうことは故意に見せるものでない限り制限されない。
- ② 医療を目的としたサポーター類は、プレー上危険がある場合や、プレーに有利に働く場合を除いて、規制されない。
- ③ 明らかに色が違う腰に巻くサポーター・コルセット類はユニフォームの下に着用しなければならない。

7 ハチマキ

ハチマキやサポーター類は、ユニフォームに準ずるものとし、**刺繍等の表記は学校名のみ**とする。

8 チーム役員の服装

- ① チーム役員は、ジャケットを着用するか、チームで統一された服装でなければならない。
- ② 監督がジャケットを着用し、その他のチーム役員が統一された服装であれば許可される。
- ③ 統一された服装であっても、短パン、ハーフパンツは許可されない。
- ④ マネージャーは生徒の場合は、①～③は適応されない。

9 合同チームのユニフォーム

- ① いずれか1チームのユニフォーム（リベロプレーヤーも含む）を使用する。
- ② 合同チームとしてのユニフォームの使用も認める。ただし、上記1～7を満たしていることを条件とする。（チームネームは、ジャージ（シャツ）の胸部もしくは背部には、合同チーム全ての正式な学校名またはその略称をつけなければならない。）